## 介護報酬改定の改定率について

社保審一介護給付費分科会

		第157回(H30.1.17)
改定時期	改定にあたっての主な視点	改定率
平成15年度改定	○ 自立支援の観点に立った居宅介護支援(ケアマネジメント)の確立 ○ 自立支援を指向する在宅サービスの評価 ○ 施設サービスの質の向上と適正化	▲2.3%
平成17年10月改定	<ul><li>○ 居住費(滞在費)に関連する介護報酬の見直し</li><li>○ 食費に関連する介護報酬の見直し</li><li>○ 居住費(滞在費)及び食費に関連する運営基準等の見直し</li></ul>	
平成18年度改定	<ul><li>○ 中重度者への支援強化</li><li>○ 介護予防、リハビリテーションの推進</li><li>○ 地域包括ケア、認知症ケアの確立</li><li>○ サービスの質の向上</li><li>○ 医療と介護の機能分担・連携の明確化</li></ul>	▲0. 5%[▲2. 4%] ※[]は平成17年10月改定分を含む。
平成21年度改定	<ul><li>○ 介護従事者の人材確保・処遇改善</li><li>○ 医療との連携や認知症ケアの充実</li><li>○ 効率的なサービスの提供や新たなサービスの検証</li></ul>	3. 0%
平成24年度改定	<ul><li>○ 在宅サービスの充実と施設の重点化</li><li>○ 自立支援型サービスの強化と重点化</li><li>○ 医療と介護の連携・機能分担</li><li>○ 介護人材の確保とサービスの質の評価</li></ul>	1. 2%
平成26年度改定	<ul><li>○ 消費税の引き上げ(8%)への対応</li><li>・基本単位数等の引き上げ</li><li>・区分支給限度基準額の引き上げ</li></ul>	0. 63%
平成27年度改定	○ 中重度の要介護者や認知症高齢者への対応の更なる強化 ○ 介護人材確保対策の推進 ○ サービス評価の適正化と効率的なサービス提供体制の構築	<b>▲</b> 2. 27%
平成29年度改定	〇 介護人材の処遇改善	1. 14%
平成30年度改定	<ul><li>○ 地域包括ケアシステムの推進</li><li>○ 自立支援・重度化防止に資する質の高い介護サービスの実現</li><li>○ 多様な人材の確保と生産性の向上</li></ul>	0. 54%

○ 介護サービスの適正化・重点化を通じた制度の安定性・持続可能性の確保